

高知県離島振興計画

(平成25年度～平成34年度)

平成25年4月

高 知 県

目次

I	はじめに	
1	策定の趣旨	2
2	計画の期間	2
3	計画の位置付け	2
4	対象地域	2
II	地域の概況	
1	概要	3
2	交通	4
3	産業・交流	4
4	医療	4
III	離島の振興の基本的方針	
1	基本理念	5
2	基本的方向性	6
IV	各分野に関する事項	
1	交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化	7
2	産業の振興	8
3	雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進	9
4	生活環境の整備	9
5	医療の確保等	9
6	介護サービスの確保等	10
7	高齢者の福祉その他の福祉の増進	10
8	教育及び文化の振興	11
9	観光の開発	12
10	国内及び国外との交流の促進	12
11	自然環境の保全及び再生	12
12	再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策	13
13	災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策	13
14	離島の振興に寄与する人材の確保及び育成	13
15	その他の離島振興対策実施地域の振興に関し必要な事項	14

I はじめに

1 策定の趣旨

離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づく離島振興対策実施地域は、全国で75地域が指定されており、254の有人離島があります（平成25年3月現在）。これらの離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安全な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っています。

高知県では、沖の島地域が離島振興対策実施地域に指定されており、離島振興計画等に基づき離島振興施策を実施し、離島地域の基礎条件の改善等に一定の成果をあげてきました。

一方、厳しい地理的条件等のもと、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である水産業や、観光業の停滞など、当該地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にあります。

平成24年6月に公布された新たな離島振興法の目的には、新たに、我が国及び国民の利益の保護・増進に重要な役割を担っている離島が、他の地域に比べ厳しい条件下にあることを鑑み、地域格差の是正を図ることや、無人の離島の増加及び人口の著しい減少の防止や定住の促進等が盛り込まれています。

こうしたことから、離島地域の振興に向け、地域の住民自身が、地域の将来に展望と「誇り」「自信」を持ちながら、安全・安心な暮らしが持続できるよう、国・県・市が連携し、総合的に取り組んでいきます。

2 計画の期間

平成25年度から平成34年度（10か年間）

ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うこととする。

3 計画の位置付け

本計画は、離島振興法第4条に基づき、宿毛市の案をもとに、県において作成したものである。

4 対象地域

宿毛市沖の島地域（宿毛市沖の島、鵜来島の2島）

II 地域の概況

1 概要

沖の島は、宿毛市片島より海上約2.4kmに位置し、面積は10.00km²で、標高404mの妹背山を中心として山が海岸までせまっており、海岸の大部分は断崖絶壁で平坦地は少なくなっています。

鵜来島は、宿毛市片島より海上約2.3kmに位置し、面積は1.31km²で、標高252mの龍頭山を中心とした険しい地形の島であり、両島とも高知県西南端の太平洋上に浮かぶ「孤立小型離島」です。

集落は、沖の島に母島、弘瀬、古屋野、久保浦、長浜の5地区が、鵜来島には鵜来島の1地区があり、藩政時代には、土佐領と伊予宇和島領に二分されていました。

母島（古屋野、久保浦含む）と鵜来島は宇和島藩の伊達家、弘瀬（長浜含む）は土佐藩の山内家が所領していましたが、正保元年（1644年）の入相の禁止措置を発端に、やがて国境争いにまで発展し、幕府の評定により、万治2年（1659年）に決着がつけました。

気候は南太平洋の特色とされている亜熱帯気候で、1年を通じて温暖で降雪も殆どありません。

人口は、年々減少の一途をたどっており、宿毛市内でも特に過疎化、高齢化が進んでいる地域です。平成2年の国勢調査人口618人（沖の島530人、鵜来島88人）に対して、平成22年の国勢調査人口は222人（沖の島194人、鵜来島28人）となり、平成2年当時の35.9%にまで減少しています。

過疎化とともに人口の高齢化が進み、高知県28.8%、宿毛市全体の高齢化率29.5%に対して、沖の島は47.4%、鵜来島は82.1%（両島平均51.8%）となっており、過疎化と高齢化が課題となっています。

特に、鵜来島の過疎化、高齢化が顕著であり、コミュニティ機能など地域力の維持が大きな課題となっています。

沖の島・鵜来島の人口の推移

(単位：人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
沖の島	530	400	314	236	194
鵜来島	88	60	53	44	28

沖の島・鵜来島の高齢化率の推移

(単位：%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
沖の島	37.1	41.5	44.9	48.3	47.4
鵜来島	26.1	51.7	69.8	75.0	82.1

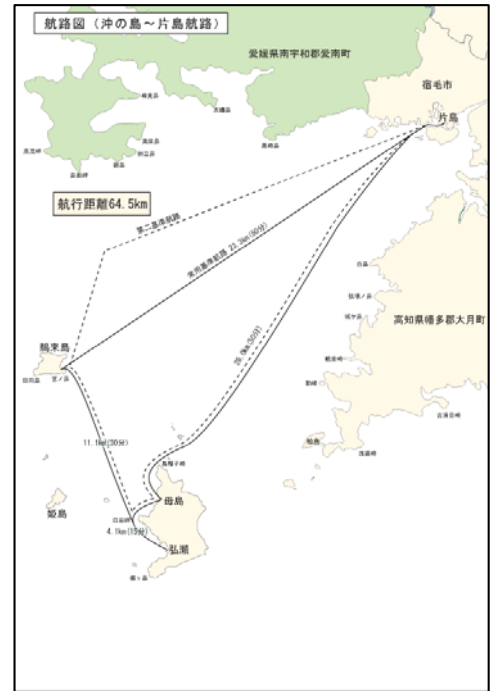
資料：人口・高齢化率とも国勢調査

2 交通

島外との交通手段は、宿毛市営定期船「沖の島・鵜来島～片島航路」が1日2往復運航しています。島外との唯一の公共交通手段ですが、台風時や季節風が強い冬季には荒天により欠航することも少なくありません。

島内の交通については、スクールバスが一般乗客との混乗で運行を行っています。

市道については、狭隘な道路や石段が多く、ガードレールや手すりの老朽化が進んでおり、改修が必要となっています。県道「沖ノ島循環線」については、地図混乱地域のため用地買収の目途がつかず未整備区間が残っています。



3 産業・交流

沖の島、鵜来島においては、これまでの基幹産業であった第1次産業（漁業）の就業者数が、高齢化・担い手不足などの理由により減少の一途をたどっており、産業別就業者数は第3次産業の占める割合が高くなっています。

産業別就業人口		
(単位：人)		
	沖の島	鵜来島
第1次産業	4	6
第2次産業	5	0
第3次産業	53	1
合計	62	7

資料：H22国勢調査

本地域は、足摺宇和海国立公園に位置し、日本でも有数の磯釣りやダイビングポイントでもあることから、近年は渡船業やダイビング業など海洋レジャー産業が盛んになっています。

観光客の多くは、海洋性の観光地であることから夏季に集中していますが、長引く経済不況等により、年々減少傾向にあります。

各種産業の経営形態については、ほとんどが個人経営の形態となっています。

4 医療

沖の島には市直営の「沖の島へき地診療所」が設置されており、医師1名、看護師2名が常駐しています。また、鵜来島は無医地区であり、本土からの巡回診療を実施していますが、全国的な医師不足の影響を受け、鵜来島の巡回診療も平成19年から月2回が月1回となっています。

歯科診療については、沖の島において、平成22年9月にIターン者により診療所が開設されました。また、鵜来島においては年2回程度の派遣診療事業を実施しています。

急患発生時においては、両島とも渡船業者のチャーター船により、患者を本土まで運び、待ち受けている救急車で病院へ搬送が行われています。また、県のドクターヘリの整備により、その活用も可能となっています。

Ⅲ 離島の振興の基本的方針

1 基本理念

沖の島、鵜来島は、高知県唯一の離島振興対策実施地域に指定されている地域です。

現在、離島を取り巻く厳しい現状の中、人口減少等による島内産業の衰退や水産業の低迷などによる雇用の場の縮小、過疎化・高齢化による地域コミュニティ機能の低下が見られます。

他方、沖の島・鵜来島の今なお大切に残されているコバルトブルーに輝く海など、豊かな手つかずの自然、歴史、文化は、訪れる人々だけでなく、そこに住む人にも「いやし」を与えてくれます。

現在、「もの」から「こころ」の豊かさが重視され、人々は真の豊かさと、安らぎを求めており、沖の島・鵜来島の多くの地域資源は「いやしの空間」として大きな可能性を持っています。そうしたことから、今後、沖の島・鵜来島は「いやし」「スローライフ」の場所としての価値を高める「しまづくり」の取組を進めていきます。

また、これらの取組とともに、離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、荒天時等の避難港としての国家的役割など、離島の担う多面的な役割は、地域に人が住み、生活の営みが続くことによりその機能が十分に発揮できるものと考えます。

本県では、「高知県産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」等の基本政策とも連動させながら、離島を含む中山間地域の総合対策の柱である「生活を守る」「産業をつくる」を基本に中山間対策を進めており、地域で一定の収入を得ながら、安心して住み続けることができる仕組みづくりを目指しています。

人口減少に歯止めがかからない状況の中、この魅力ある島に島民がいつまでも住み続けることができる施策を、地域の特性や実情に応じて進めていく必要があります。

2 基本的方向性

(1) 健康に暮らしていける地域

健康で安心して暮らしていくためには、医療体制や保健サービスの充実、また、高齢者を地域全体で支えあうシステムの構築が重要となります。今後においても、医師確保の取組を進めながら、遠隔地診療体制や救急医療体制の充実にも併せて取り組んでいく必要があります。

また、医療、保健、福祉、教育等の各分野が連携し、乳幼児から高齢者までの健康づくりや予防、福祉の向上の観点からの取組を推進していきます。

(2) 生きがいを持って楽しく暮らしていける地域

楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進し、地域での交流を促進するため、地域住民等による健康増進や地域活性化グループなどの多様な担い手による地域活動を推進するとともに、「あったかふれあいセンター」の整備及び機能強化を行い、地域福祉の拠点として見守り体制の強化等地域の支え合いの意図的な再構築を図ります。

また、交流人口の拡大については、経済面のみならず、過疎化が深刻となっている地域コミュニティの維持、人と人の触れ合いを通じた住民意識の向上や高齢者の生きがいの創出、集落活動の担い手の増加等、その効果は多岐に渡ることからもその取組を推進していきます。

(3) 一定の収入を確保できる地域

離島漁業再生支援交付金を活用して整備した施設・設備の有効活用による地域の取り組みの推進を図るとともに、漁家の経営安定や担い手の育成・確保をはじめとする各種施策の取組を支援します。また、恵まれた資源を生かした水産業の振興と水産加工を中心とした特産品開発の推進をはじめとする島内産業の振興、就業者が複数の仕事により所得を確保するしくみづくりや、まだ収益につながっていない小さな取組の育成支援などにより、自立的発展の推進を図ります。

また、海洋レジャー産業の振興と地域の観光資源や地場産業との連携を活かした滞在交流型観光メニューを創出しながら、魅力ある観光振興を図ります。

(4) 安心・安全に暮らしていける地域

避難・防災拠点漁港としての役割を担う「沖の島漁港」の安全性や防災機能を高めるための整備を進めるとともに、必要に応じて、治山・砂防・急傾斜地崩壊対策事業等を推進します。

また、島民に防災・防犯に関する適切な情報を提供し、防災等に対する意識の向上を図るとともに、見守りや助け合いのネットワーク構築による地域の絆の仕組みづくりを支援します。

(5) 快適に暮らしていける地域

健康で快適な生活環境の確保のための基盤整備や、し尿や廃棄物処理対策が課題となっています。生活用水・日用品の確保、交通、生活道路など基本的な生活基盤整備の推進に努めます。

IV 各分野に関する事項

1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

(1) 交通通信体系の整備

① 海上交通

沖の島地域と本土を結ぶ市営定期船「沖の島・鶴来島～片島航路」は、島民の生活航路として欠かすことのできない唯一の交通機関であり、安全運航及び航路の維持確保のために必要な支援に努めます。

また、必要に応じて港湾・漁港の整備を行い、定期船の入出港・接岸時の安全性の向上を図ります。

② 島内交通

沖の島でスクールバスへの一般乗客の混乗により、住民、観光客等の移動手段の確保が行われています。島内、島外の交通ネットワークのあり方を考慮しながら、今後も、観光客や住民の利便性の向上のための取組を支援します。

また、島内移動の利便性の向上・移動手段の拡充のため、「離島特別区域制度」について検討します。

島内道路については、県道沖ノ島循環線が集落と集落をつなぐ重要な生活路線であるとともに、観光やレジャー等の産業の振興及び防災の面からも重要な役割を担っており、弘瀬地区から玉柄地区へ至る未着手区間約3kmの開通を目指して、整備の障害となっている用地地図混乱地域の解消に向け、宿毛市と協同して長期的に対応する必要があります。当面は既存施設の維持や防災へ重点を置いた整備に取り組みます。

③ 通信体系

現在、本土においては光ファイバーの敷設により、超高速インターネット環境が整備されていますが、沖の島・鶴来島においては、本土との海底光ケーブル等の中継回線の確保が困難であったことから、無線LANシステムによるインターネット環境の整備が行われているところであり、今後も継続したサービスが提供できるような支援に努めます。

(2) 人の往来等に要する費用の低廉化

人の往来、物資等の流通については、輸送コストにおける生活コスト高のみならず、産業面においても影響を与えるため、離島航路の安全運航及び維持確保のために必要な支援に努めるとともに、運賃等の助成や物流の輸送コストの低廉化を図るための取組を支援していきます。

2 産業の振興

「高知県産業振興計画」を中心として、規模や熟度等に応じた多様な支援により離島の産業の振興を推進します。

(1) 水産業の振興

水産業については、沖の島周辺海域は、黒潮が流入していることで好漁場を形成しているものの、高齢化や担い手の減少などによる漁業従事者の減少や、漁価の低迷、燃油価格の高騰、輸送や生産資材の調達などにおいて不利な条件であることなどにより、厳しい状況におかれています。

離島における漁業の現状を放置してしまうと、地域の豊富な漁業資源の活用が図られなくなり、水産物の安定供給に支障が生じるばかりでなく、避難港であるなど水産業・漁村の持つ多面的機能がもたらす数々の利益が低下することも懸念されます。

漁業者の所得向上や活力と魅力ある漁村づくりを図るため、離島の漁業集落が行う地域資源を活かした水産加工を中心とした特産品開発の推進、体験型観光との連携、島内住民や観光客による地場消費の拡大など、漁村の生産力の向上や集落の創意工夫を生かした取組などを支援します。

また、出荷等における運送コストについても、漁家の安定経営において課題であることから、島内外の流通体制の検討など、離島の条件不利性の解消に向けた取組を支援するなど、漁業集落活動への支援を通じて離島漁業の再生を図ります。

沖の島周辺海域は、好漁場であるため、島民はもとより県内外の多くの漁船が操業を行っており、「沖の島漁港」は、漁業の前線基地や荒天時の避難基地として役割を担っています。このため、今後においても、漁船の避難拠点漁港及び漁業の前線基地としての機能の確保のため、関係機関と調整を行いながら、必要に応じて安全性を高めるための整備を進め、離島の水産業・漁村が発揮する多面的機能の維持・増進を図ります。

(2) 地域資源等の活用による産業振興等

沖の島・鵜来島の恵まれた地域資源を活かした磯釣りやダイビングなどの海洋レジャー産業の振興についても、関係機関と連携して取組の推進を図ります。

農産物については、ほとんどが自家消費用となっていますが、観光業との連携や、地域の特性に合わせた独自の商品開発などによる小さなビジネスの創出の可能性を検討するなど、農産物に限らず、島内の地域資源を活用した収益につながる取組を支援します。

(3) 鳥獣被害対策

近年、イノシシによる農産物の被害が増加しており、駆除・防除が重要な課題であることから、今後も、狩猟免許取得への助成を行うとともに、実効性のある有害鳥獣対策を進めていきます。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

雇用情勢が厳しい離島地域における雇用創造、産業振興等の取組等を推進し、雇用機会の確保に努めます。

また、離島の持つ地理的な特性から発生する輸送コスト高など、産業振興を妨げる要因に対しては、国の事業の導入などによりその低減を図ります。

さらに、離島での就業を促進するため、本土を拠点としている海洋レジャー産業との連携による島内産業の振興や、恵まれた地域資源を活かした新たな商品開発の取組、また人材の育成などについて支援を行い、島内産業の振興と産業おこしを推進し、就業機会の創出を目指します。

4 生活環境の整備

沖の島・鵜来島地域における快適な生活環境の確保と生活排水による公共用水域の水質汚濁防止の観点から、合併処理浄化槽の普及を支援します。

し尿処理対策については、宿毛市が平成24年度からバキュームカーを沖の島・鵜来島に運搬し、収集・処理が行われています。また、廃棄物処理については、市営定期船で島外搬出をし、本土で処理が行われていますが、生ごみについては島内で乾燥処理を行い減量化されています。

これらの取組を進めるとともに、し尿処理対策は両島において重要な課題であることから、リサイクルにつながるような他の処理方法の検討の実施について支援します。

生活用水については、簡易水道、飲料水供給施設整備支援の実施により、安定して供給されています。今後も安定供給の維持・確保とともに、災害時対応の充実や、老朽化した施設等の整備・更新の支援に努めます。

5 医療の確保等

「日本一の健康長寿県構想」を中心とした取組等を進めます。

(1) 無医地区における医療の確保

国の補助金を活用し、市町村やへき地医療拠点病院が行う無医地区巡回診療が継続できるよう引き続き支援します。

また、急患発生時においては、渡船業者の船舶をチャーターし、患者を本土まで運び、待ち受けている救急車による搬送が行われているところです。こうした取組の継続に加え、平成23年3月に導入されたドクターヘリを活用し、救急医療体制の充実を図ります。

(2) 無医地区以外の地区を含む離島振興対策実施地域における医療の充実

国の補助金を活用し、へき地診療所及びへき地医療拠点病院の施設・設備整備や運営費に対

する支援を行い、離島に住む住民が安心して医療を受けられる体制を維持します。加えて、一般社団法人高知医療再生機構及び高知大学に設置した高知地域医療支援センターと連携して、へき地医療拠点病院の医師確保に取り組み、離島における医療の後方支援体制の充実を図ります。へき地診療所の医師が学会や休暇取得などのために不在となる場合は、へき地医療支援機構の調整のもと代診医を派遣します。

また、情報通信技術を活用した診療支援にも取り組んでおり、県の情報ハイウェイを利用したへき地医療情報ネットワークをへき地医療拠点病院及びへき地診療所、民間病院に整備し、画像伝送による診断支援や遠隔多地点 Web 会議等により情報共有を図ります。

平成 23 年 3 月に導入したドクターヘリ及び消防防災ヘリを活用し、これまで搬送に多大な時間を要していた離島の救急医療の充実に取り組みます。

(3) 妊婦の健康診査及び出産その他の必要な医療を受ける機会の確保

宿毛市では、妊婦の健康診査や出産その他の場合の通院などに伴う費用負担の軽減のため、定期船運賃助成制度を実施しており、その継続とともに、国の支援制度等を活用した制度の拡充を検討します。

6 介護サービスの確保等

沖の島・鵜来島においては、人口規模や地理的な課題から介護保険サービス事業者は所在しておらず、本土と同様の介護サービスの提供体制が整っていない状況にあります。沖の島においては、本土の事業者により訪問介護員が配置され、訪問介護サービスを実施しているものの、鵜来島においては訪問介護員も配置されていない状況となっています。

今後、介護が必要になった時に円滑にサービスが利用できるよう、中山間地域のホームヘルパー養成への助成などによる人材の確保と、職員の研修受講機会の拡大（研修参加者の代替職員派遣）などによる人材の育成を行います。また、遠距離または採算性の厳しい中山間地域に介護サービスを提供する事業者を支援するなどの介護サービス確保のための取組を推進します。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進

「日本一の健康長寿県構想」を中心とした取組等を進めます。

(1) 高齢者等の福祉

沖の島・鵜来島は、高齢化が著しく進展しており、今後ますます高齢化が進むことが予測されます。

このような状況を踏まえ、高齢者一人ひとりが健康で自立した生活を送ることができるよう、また、介護が必要となった場合も状態を悪化させないために、介護予防を重点とした体制づく

りを支援します。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、一人ひとりが地域の中で「助け合い、支え合い、共に生きる」ことのできる「人に優しい地域づくり」を目指して、身近な地域で高齢者が集まり、趣味活動や健康づくりなどを通じて、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりを目的とした「地域元気クラブ」などの活動の推進を図ります。

さらに、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、誰もが利用できる支え合いの拠点施設「あったかふれあいセンター」が地域の実情やニーズに対応した小規模多機能支援拠点となるよう、福祉サービスの現状や生活課題を明らかにし、支え合いや生活サービスの仕組みづくりを、地域の方々の参画を得ながら官民協働で進めます。

(2) 児童福祉

平成24年度に沖の島保育園が再開したことからも、今後も子どもを第一に考え、保護者の就労形態や生活実態を十分把握し、安心して子育てができる環境づくりや、多様なニーズに対応する保育サービスの充実に努めます。

8 教育及び文化の振興

「高知県教育振興基本計画」を中心とした取組等を進めます。

(1) 教育の振興

沖の島・鵜来島の教育施設は、沖の島（母島）に施設一体型の小・中学校がありますが、児童生徒の減少により休校（平成22年度 小学校休校、平成23年度 中学校休校）になっていました。小学校については、平成24年度に1名の児童が入学し、再開となりましたが、鵜来島については児童生徒の減少により平成19年度に小・中学校が廃校となっています。

離島における小規模校であり、同世代間の関係性や社会性の育成、スポーツや文化活動も制限を受けるなどの大きな課題があるため、音楽祭や運動会、交流学习等の学校行事において学校間の交流を促進するとともに、保護者や地域と連携を図りながら、地域コミュニティと一体となった学校づくりを進めるなど、子どもが安心して学校生活を過ごすことができる支援体制の充実に努めます。

また、子ども達の「生きる力」を育む確かな学力の保障と、豊かな人間性を身につけた健康でたくましい人づくりを目指すとともに、校舎の耐震化などをはじめとする教育環境の整備にも取り組んでいきます。

沖の島においては、高校が未設置であるため、高校進学にあたっては本土に居住することとなることから、住居費等の経済的負担が大きくなっています。そうしたことから、国の支援策の活用などにより、離島における教育費の格差是正を図ります。

(2) 文化の振興

沖の島・鵜来島においては、後世に伝えたい個性豊かな地域文化に恵まれていることから、地域文化の保存や次世代への継承の取組などについて支援します。

9 観光の開発

沖の島・鵜来島は、足摺宇和海国立公園の区域内にあり、豊かな自然が残されています。

その地域資源を活かしたイベントや地場産業と連携した観光メニューを創出しながら滞在交流型観光の推進を図るとともに、自然、歴史、食などの島の持つ魅力を活かした「いやし」「スローライフ」の場所としての価値を高めていく取組を関係団体と連携を図りながら推進し、島を訪れた観光客の満足度を高め、リピーターの定着を目指していく取組を推進します。

また、より多くの観光客の誘致を図れるよう観光・物産イベントへの参加による効果的な観光情報の発信や観光ニーズに応えるようホームページなどをはじめとする情報発信機能の充実に取り組むとともに、来島した観光客の島内移動の利便性の向上のための取組を支援します。

さらに、夏季シーズン等においては、宿泊施設が不足するなど、受け入れ態勢においても課題があるため、民泊の推進など受け入れ態勢の向上に努めます。

10 国内及び国外との交流の促進

沖の島・鵜来島においては、地域住民が主体となって地域資源を活用したイベントを実施しており、そうしたイベントを通じた観光客等との交流の促進や、大学等のインターンシップを活用した交流の取組など、交流人口の拡大に向けた取組に対して支援を行っていきます。

また、大学や企業、他の地域との交流により、日頃からの交流とともに、地域の行事や集落の共同作業の担い手などへつなげていく取組を推進します。

交流から二地域居住や定住につながっていくこともあり、地域の受け入れ機運の醸成や人材の育成に努めます。

11 自然環境の保全及び再生

足摺宇和海国立公園に位置付けられた豊かな自然は、水産業や観光業、海洋レジャー産業などの根本となっており、現在、沖の島周辺海域でのサンゴ礁の食害生物除去や定期モニタリングによる資源の現状把握調査、サンゴ礁の種苗生産が実施されています。

離島の強みであるすばらしい自然環境を将来にわたって残していくため、このような活動とともに、海岸漂着物の回収やエコツアー等々の自然環境への影響が少ない適切な利用の促進に努めます。

12 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

東日本大震災以降、エネルギー対策における情勢が大きく変化する中、再生可能エネルギー導入、拡大の重要性がますます高まっています。

離島は四方を海に囲まれ、日照条件が良いところが多く、再生可能エネルギーの導入に適しており、かつ、離島のPRポイントである豊かな自然環境にも適合しています。また、地理的条件等から燃料の価格が本土に比べ割高であることから、再生可能エネルギーの導入促進に努めるとともに、ガソリン等の価格については関係機関等と連携し、本土との格差是正の推進に努めます。

13 災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策

沖の島・鵜来島は、台風の常襲地帯であり、急峻な山が海岸までせまっているなど、災害を受けやすい地域であることから、土砂災害の危険個所について、治山・砂防・急傾斜地崩壊対策事業等の防災事業を関係機関と連携を図りながら推進していきます。

また、避難・防災拠点漁港としての役割を担う「沖の島漁港」については、耐震強化岸壁の整備をはじめとする安全性や防災機能を高めるための整備を引き続き進めていきます。

なお、沖の島・鵜来島は、離島の持つ地理的条件から大規模災害発生時にはライフラインが途絶する恐れがあり、衛星を活用した通信手段は非常時の通信手段に有効であることから、衛星携帯電話を配備しています。

災害時には、運送・交通手段の途絶による孤立化から生活物資や食料品の不足も懸念されています。

離島においては、流通備蓄の調達も困難であることから、防災備蓄倉庫の整備と併せて島民の防災意識の向上による個人備蓄の推進と公的備蓄の推進に取り組むとともに、防災行政無線の難聴地域の解消とデジタル化への移行を推進し、通信手段の多様化も検討していきます。

また、関係機関との連携の促進や自主防災組織の組織化・育成により危機管理体制の強化及び地域防災力の向上に努めます。

14 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

今後もますますの人口の減少、高齢化により地域力の低下が懸念されるため、地域の住民が主体的に地域の活性化に取り組むことが重要であることから、中心的な役割を担う人材の育成や地域の取組を支援します。

人口減少・高齢化が著しい鵜来島においては、地域力の維持・活性化のため平成24年度から「地域おこし協力隊」の導入による外部からの人材を活用しています。地域の活性化のためには人材

の確保だけでなく、外からの視点や助言等による新しい島の価値観を見出すことも重要であり、U J I ターン者をはじめとする外部からの人材の活用も支援します。

15 その他の離島振興対策実施地域の振興に関し必要な事項

離島においては、離島の持つ地理的・社会的な条件などから、本土以上に課題が多くなっています。

その課題解決のためには、離島の実情に応じた施策の実施や各種の要件や規制の緩和などが必要となっていることから、今後も検討を進めるとともに、必要に応じて国等にも要望や提言を行っていく必要があります。

また、魅力的な「しまづくり」を進めるために、住民と行政がそれぞれの役割を果たすとともに、地域の関係団体と連携し、協働して今後も取組を進める必要があります。